

山中湖自転車・歩行者道景観検討委員会

規 約

第1条 名 称

本会は、「山中湖自転車・歩行者道景観検討委員会」(以下、「委員会」という。)と称する。

第2条 目 的

本委員会は、国道138号山中湖畔に整備予定の自転車・歩行者道に関して、専門の見地から周辺景観と調和した自転車・歩行者道のデザイン評価を行う。

第3条 検討内容

本委員会において主に検討する内容は次のとおりとする。

1. 国道138号山中湖畔における自転車・歩行者道のデザイン評価について

第4条 組 織

1. 委員会は、別表-1に掲げる者で構成する。
2. 委員会に委員長を置く。
3. 委員長は委員会を総括する。

第5条 運 営

1. 委員長は議長を務め、議事の運営にあたる。

第6条 事務局

事務局は、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所調査第二課及び山梨県県土整備部道路整備課に置く。

附 則

この規約は平成24年6月26日から施行する。

山中湖自転車・歩行者道景観検討委員会
委員名簿

	氏 名	所 属
委員長	北村 眞一	山梨大学大学院 教授
委員	大山 勲	山梨大学大学院 教授
委員	箕浦 一哉	山梨県立大学 准教授
委員	天野 凱弘	山中湖観光協会長
委員	高村 富義	山中湖村 企画課長